

新百合ヶ丘総合法律事務所

弁護

相談可能な内容

相続	遺言	不動産	離婚	交通事故	成年後見
男女問題	多重債務	企業法務	労働事件	刑事事件	その他

その他特徴： 関連士業（司法書士、税理士、弁理士、行政書士など）との幅広いネットワークを生かし、総合的な問題解決のための手段の提供が可能

地域の人々の頼れる法律事務所として

地域密着型の法律事務所として、麻生区周辺地域の人々に向けてさまざまな法律サービスを提供する「新百合ヶ丘総合法律事務所」。2013年12月に開所して以来、困りごとを抱えて相談に来る人々の話を一つひとつ丁寧に聞き、本人に代わって、数多の問題を法律の専門家として解決してきた。

そんな同事務所には、現在、男女各1名の弁護士が所属。2人の弁護士は各自独立して事件を受任することもあるが、その内容によっては共同で受任することで、規模の大きな事件にも対応することができるという。

困っている人の強い味方になりたい 最終目標は依頼者の心を救うこと

では実際、同事務所では開所以来どのような事件を扱ってきたのだろうか。

「当事務所を開設してからこれまでの間、相続・遺言・不動産・離婚・交通事故・成年後見・男女問題・多重債務・企業法務・労働事件・刑事事件等、多種多様な数え切れないほどの事件を扱ってきました」という中山隆弘弁護士の言葉からは、数多くの経験に裏打ちされた揺るぎない自信がうかがわれる。



明るく落ち着いた雰囲気の事務所

そして、元依頼者による紹介やリピートも後を絶たず、地元企業の顧問先も多数抱え、地域からの信頼も厚い。

どの案件においてもこだわってきたのは、依頼者本人の痛みや苦しみなどの気持ち・思いに寄り添うこと。その上で一つひとつの事柄に全力で取り組み、最善の形で終わらせることだ。「弁護士である以上、最善の法的サービスを提供することは当然ですが、最終的には、法律を使ってその人自身、つまりその人の心を救うことが私たち弁護士の仕事であり、目標です」と語る。また、新百合ヶ丘から各裁判所までの距離は遠く、裁判所に通うにも多くの時間と労力が必要だ。そういった負担も含め、悩みやプレッシャーなど、依頼者の代わりに担える重荷は全て、自分たちが背負う覚悟だ。

もともと地域に根ざした事務所を目指したのも、目の前で困っている人の強い味方になりたい、その人を救いたいという志から。「どんなに多くの事件を抱えても、手を抜くことは決してありません。依頼者に対する責任がありますから。そして、私たちに依頼していただければ、必ずその人にとって最善の形で終わらせることができます」と語る。地域の人々を支えることのできる弁護士であり続けるため、徹底した職業倫理の下、それぞれの弁護士が日々の業務に励んでいる。



経験豊かなスタッフが親身に対応



弁護士 中山 隆弘 (右) 弁護士 石野 百合子 (左)
(神奈川県弁護士会所属)

気軽にいつでも頼ってほしいから… 初回相談料は無料

多くの人にとって、初めて法律事務所に相談するというのは、なかなか勇気がいるものではないだろうか。とはいえ実際には、弁護士に相談することで、問題解決までの方向性や道筋が示され、相談者の悩みがその場で解決することも少なくない。同事務所では、初回相談を無料でやっている。「悩みや苦しみ、トラブルがずっと続くことはありません。どんな形にせよ、必ず終わりが来ます。そして、私たちを頼ってもらうことで、その過程は必ず楽になりますし、最善の形で解決することができます。その機会が皆様にとって、より身近になってほしいと願っています」と石野百合子弁護士は語る。また、相談者の立場に立ち、法律知識のない人にも十分に理解できるよう、丁寧で分かりやすい説明を心がける。もちろん、相談室も個室で複数設置し、いつでも安心して相談しやすい環境を整えている。

【プロフィール】 弁護士 中山隆弘

神奈川県藤沢市出身。桐蔭学園高等学校、慶應義塾大学法学部法律学科卒業。一橋大学大学院法学研究科法務専攻修了（法務博士〈専門職〉）後、新司法試験に全国最年少合格。最高裁判所司法研修司法修習生（配属：宇都宮地方裁判所）を経て、2011年、横浜弁護士会（現・神奈川県弁護士会）に弁護士登録。川崎市内の法律事務所にて実務経験を積んだ後、2013年に独立し、新百合ヶ丘法律事務所（現・新百合ヶ丘総合法律事務所）開設。

弁護士 石野百合子

埼玉県所沢市出身、川崎市麻生区育ち。桜蔭高等学校、東京大学経済学部経営学科卒業。株式会社UFJ銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）勤務の後、早稲田大学大学院法務研究科卒業（法務博士〈専門職〉）、同年新司法試験合格。最高裁判所司法研修司法修習生（配属：横浜地方裁判所）を経て、2011年、横浜弁護士会（現・神奈川県弁護士会）に弁護士登録。横浜市内の法律事務所に入所し実務経験を重ね、2019年、新百合ヶ丘総合法律事務所入所。

TEL 044-455-4580 (受付：平日 9:30～17:30 ※土・日・祝日・夜間も予約にて相談可)

所在地 麻生区上麻生 1-6-1 かわしん新百合丘ビル 4F (新百合ヶ丘駅南口徒歩3分)

駐車場 無料地下駐車場有

その他 バリアフリー完全対応

【公式WEBサイト】
<http://shinyuri-law.com/>

